

令和８年度 行方市職員採用試験(追加)実施要項

Ⅰ 試験区分及び採用予定人員

区 分	採用予定 人員	受験資格
保健師	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人
社会福祉士	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人

※採用後、主に保健・福祉業務に従事し、一般行政事務も行います。

上記の受験資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過していない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２ 試験の方法

試 験	方 法
基礎能力検査 (教養試験)	公務員として必要な高校卒業課程以上の文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語について出題します。
小論文試験	文書表現力、課題に対する理解力、論理力等について試験を行います。
個別面接試験	主として人物について評価を行います。

３ 試験日程及び会場

- (1) 基礎能力検査、小論文試験、個別面接試験
 - ・試験日程 令和８年９月９日(水) 午前８時から
 - ・試験会場 行方市情報交流センター（行方市麻生 1570-1）

- (2) 資格調査
受験資格の有無等について調査します。

４ 合格者の発表

令和８年９月中旬に市役所前掲示板及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、採用試験申込み web サイト上のマイページに合否の結果を掲載します。

※ 採用試験申込み web サイト上のマイページには、申込み時に発行される ID 及びパスワードでログインしてください。なお、マイページ上に合否の結果を掲載する際は、受験申込者のメールアドレス宛に通知を送信します。

5 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。例えば、令和8年4月1日現在で学校卒業直後に採用された場合の給料月額、次のとおりです。

学 歴	短大卒	大学卒
給料(基本給)月額	231,504 円	247,104 円

- (1) 給料月額は学歴別初任給に地域手当(4%)を含みます。
- (2) 給与改定などにより変更になる場合があります。
- (3) 学校卒業後の経験年数がある者は、上記金額に一定額が加算されます。
- (4) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6 採用予定日

令和8年10月1日

7 受験申込手続

原則として、インターネットによる方法で申し込んでください。やむを得ず、インターネットによる方法で申込みができない方は、8月26日(水)までに問い合わせてください。

申込方法	受験申込みは、行方市職員採用試験受験申込み用webサイト上で受付を行います。 受験申込みが完了すると、採用試験申込みwebサイト上のマイページにアクセスできるIDとパスワードが受験者ごとに発行されます。 ○申込方法及び注意点の確認<採用試験等情報ページ内> https://www.city.namegata.ibaraki.jp/shisei/jinji-hyouka/saiyou-shiken/page015770.html
注 意 点	パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは、別紙「令和8年度行方市職員採用試験(追加)受験申込みの流れ」を必ず参照してください。 なお、使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 また、申込受理後の試験区分の変更及び重複申込はできません。
受付期間	8月21日(金)午前9時 から 9月4日(金)午後5時まで(受信有効) ○受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限りです。
そ の 他	採用試験に関する各種お知らせはマイページ上に掲載します。マイページ上にお知らせ等を掲載する際は、受験申込者のメールアドレス宛に通知を送信します。

8 その他

- (1) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、受験申込書などに記載漏れや虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。
- (2) 合格者の発表から採用予定日までの期間が短いため、採用時に提出いただく書類等(【別紙1】採用関係書類一覧)をあらかじめご準備ください。
- (3) 当市の採用試験は、募集時期や試験区分を問わず、同一年度内に複数の区分に申し込んだり、2回受験することはできませんので、申し込みの際には注意してください。

9 問合せ先

行方市 総務部 働き方改革課 行政経営グループ
〒311-3892 茨城県行方市麻生1561番地の9
電話 0299-72-0811(内線 362)